

平成 29 年 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 招集年月日 平成 29 年 3 月 16 日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成 29 年 3 月 16 日 午前 9 時 00 分 委員長宣告

4. 審 査 事 項

審査事件名

- 議案第 1 号 平成 29 年度可児市一般会計予算について
- 議案第 2 号 平成 29 年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第 3 号 平成 29 年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 4 号 平成 29 年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第 15 号 平成 28 年度可児市一般会計補正予算（第 5 号）について

5. 出席委員 (20 名)

委 員 長	可 児 慶 志	副 委 員 長	高 木 将 延
委 員	林 則 夫	委 員	亀 谷 光
委 員	富 田 牧 子	委 員	伊 藤 健 二
委 員	中 村 悟	委 員	山 根 一 男
委 員	川 合 敏 己	委 員	野 呂 和 久
委 員	川 上 文 浩	委 員	酒 井 正 司
委 員	天 羽 良 明	委 員	勝 野 正 規
委 員	板 津 博 之	委 員	伊 藤 壽
委 員	出 口 忠 雄	委 員	渡 辺 仁 美
委 員	田 原 理 香	委 員	大 平 伸 二

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議 長 澤 野 伸

8. 説明のため出席した者の職氏名

教育事務局長	長 瀬 治 義	健康福祉部長	西 田 清 美
健康福祉部参事	井 上 さよ子	教育総務課長	細 野 雅 央
学校教育課長	梅 村 高 志	文化財課長	川 合 俊
学校給食センター所長	山 口 好 成	子育て拠点準備室長	肥 田 光 久
福祉課長	大 澤 勇 雄	高齢福祉課長	伊 左 次 敏 宏

こども課長 高井美樹

国保年金課長 高木和博

健康増進課長 井藤裕司

こども発達支援センター
くれよん所長 前田直子

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 吉田隆司

議会事務局
議会総務課長 松倉良典

議会事務局
書記 服部賢介

議会事務局
書記 林桂太郎

○委員長（可児慶志君） おはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。
本日は、本委員会に付託されました予算議案のうち、教育福祉委員会所管部分の質疑を行います。

それでは、議案の順序とは異なりますが、初めに平成28年度補正予算、その後に平成29年度予算の順で、お手元に配付した事前質疑一覧に沿って一問ずつ行います。

内容が重複する質問は、それぞれ発言していただき、その後にまとめて答弁をしていただきますので、よろしくお願いします。

また、関連質問はその都度認めます。その他の質疑につきましては、事前質疑終了後に改めて発言をしていただきます。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得て、マイクのスイッチを入れてから発言をしてください。

それと、本日もホワイトボードを用意いたしましたので、答弁をされる執行部の方、項目あるいは数値の羅列が多い場合は、できるだけホワイトボードに記載して説明をしていただきたいと思います。なかなかないないので、やりにくいかと思っておりますので、どうしても書けない場合は説明はゆっくりと、委員が筆記できるようなスピードで説明をしていただきますように、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、平成28年度補正予算について、富田委員より一問ずつ質疑をしていただきます。お願いします。

○委員（富田牧子君） 資料番号4番の10ページです。

地域介護・福祉空間整備推進補助事業ですが、これは介護ロボの導入ということですけど、既に2施設が導入というのがこの前にあったと思うんですけど、さらに2施設が導入するというのでこの補助金が出るわけですけど、介護現場の大変な重労働に対して、こういう介護ロボを既に導入したところでは職員の負担軽減になっているのかということと、また、これを利用して不都合な点というか、そういうことはなかったのか、この介護ロボについてお伺いをいたします。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） ちょっと冒頭、この補助金でございますが、今回の補正の前に4事業所ございました。今回、2事業所が追加されて6事業所ということでございます。導入される機器につきましては、今回の6事業所それぞれでございますけれども、4種類の機器がございました。それが何かと申しますと、移乗サポートということをするHUGと言われるものが1種類、それから腰痛防止のために介護職員の腰に装着して使用するもので、これは2種類あるんですけど、HALと言われるものとマッスルスーツと言われるものと、それぞれございます。そして、感知器が内蔵されたベッドというようなものを導入されるところがあるという状況です。

現在の状況でございますが、国の交付決定がありましたのが平成28年12月です。その後、

全国の介護事業所から注文が集中しているということで、納品は3月中になるというふうに伺っております。そのため、まだ納品完了がなされていないというような状況でございます。ただ、市内の1事業所では、購入という形ではなくてレンタルで導入されたところがございます。その事業所さんは、腰に装着して腰痛防止のために使うHALというものを導入しておられましたので、状況を伺いました。今回、それを導入したことによって職員の負担軽減が劇的に軽減されるというようなことではないということです。確かに腰痛発生を防止することに効果はあるということをおっしゃっていただきましたが、それを装着する手間がかかるとか、この事業者の場合、レンタルで導入しておられますので、維持していくための点検や消耗品費等が毎月かかっていくといったようなところが不都合な点として、その事業者はおっしゃって見えました。

以上のような状況でございます。

○委員長（可児慶志君） 続いては、3人同意ですので、順次お願いします。

○委員（富田牧子君） 定期巡回事業を2月に事業者が取り下げたということですが、どのような理由で取り下げになったのでしょうか。

○委員（野呂和久君） 同じところですが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの立ち上げに辞退があったとのことだが、その理由は。辞退を受け、今後の整備の見通しは。

○委員（天羽良明君） 同じく、整備事業が実現に至らなかった原因と課題は。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービスにつきましては、平成28年度中に可児市の指定を受けて開設をしていただくということを条件に、今回公募を実施しました。平成28年3月14日から4月の半ばまで公募をしたわけですが、その結果、応募いただいた事業者は1者でした。各務原市、あるいは岐阜市で介護サービスを展開されてみえるライフサポート株式会社でした。

この事業者の計画によりますと、土田地内に昨年の夏に開所されました「サフィール可児」という有料老人ホームがございますが、その中に事務所を設けて当該サービスを運営されるという内容でございました。その後、私どもの高齢者施策等運営協議会という会議で意見を伺いながら当事業者に決定をし、補助金の交付手続等を進めてまいりましたが、本年1月中ごろに事業者より、今年度中の整備について見直したいという旨の連絡がございました。そこで、理由のほうを確認いたしますと、1点目として、そのサフィール可児の状況でございますが、定員が65名であるうちで、事業者の見込みとして今年度末に40人程度の入所はあるだろうというふうに見込んでおられたそうでございますが、この1月末現在で17人の入居者しか見えず、同時に開設した介護サービスの通所介護、訪問介護の各サービスの利用者も想定より伸びていないということが一つの大きな要因ということでもございました。加えて、介護職員の人材確保が各務原市の事業所と含めてされておられたようでもございますが、想定のように進まなかったという2点の理由を上げられました。事業者としては、諸条件が整い次第、開設するということができないでしょうかというようなことでしたが、市としましては、事業所開設に補助金を伴うことや、時期を変えて開設するということができれば再度

公募をさせていただく必要があることなどをお伝えしてまいりました。結果的に、そういった中で、今回の公募による開設を辞退されるということが2月になりまして正式に表明をされました。

このサービスにつきましては、日中・夜間を通して訪問介護と訪問看護の両方を提供して定期的に巡回を行うという地域密着型サービスの一つとして、平成24年の4月に制度を創設されたものです。市ではサービスの普及に向け、5期・6期の計画の中で整備方針を立ててまいりまして、今回3回目の公募でございました。そんな中で手を挙げられて、各務原市では運営実績もありますので大変期待しておりましたけれども、残念な結果となってしまいました。

このサービスにつきましては、今後、在宅医療等を必要とするような方がふえていくことが想定される中で、理想的なサービスの一つというふうに考えておりますので、引き続き整備に向けて考えていきたいというふうに考えております。

今後は、現在進めております医師会、歯科医師会と協力させていただきながら、在宅医療・介護連携推進事業の協議を進めておる中でございますので、市内の事業者の皆様を中心に、当該サービス開設に向けた機運が生まれてくるように配慮していくとともに、事業者からの問い合わせにも十分対応させていただきながら、時期を見計らって再度の公募をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（可児慶志君） 再質疑はよろしいですか、皆さん。

○委員（富田牧子君） そのサフィール可児にその事業所を置くという話でしたけれど、そのサフィール可児が人数が少ないと言われましたが、このサフィール可児というのは、サービスつき高齢者専用住宅ですか。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） いわゆるサ高住と言われるものではなくて、住宅型の有料老人ホームという区分になります。

○委員長（可児慶志君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、通告による質疑は以上ですが、そのほかの質疑を許します。

質疑のある方は挙手をお願いします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、平成28年度補正予算に関する質疑を終了いたします。

次に、平成29年度予算について、板津委員より一問ずつ質疑をしていただきます。

○委員（板津博之君） それでは、資料番号の3は56ページ、重点事業説明シートのほうは10ページをごらんください。

重点事業説明シートの地域福祉協力者の登録者数というところで、平成28年度には、これは数字は入っていないわけですけど、後ほどまた答弁の中でもあると思いますが、前年度と比較すると100人以上の地域福祉協力者の方がふえておるといって形になっております。その主な理由と、今後、登録者数の目標値が毎年40人ふやす計画となっているが、その方策

について説明を求めます。

○福祉課長（大澤勇雄君） 地域福祉協力者は、可児市第四次総合計画後期基本計画の中で、平成 31 年度の目標値として 390 人としています。重点事業説明シートの 10 ページでは、平成 28 年 12 月現在で 243 人で、目標値は 270 人ですが、平成 29 年 2 月末現在では登録者数は 268 人となっておりますので、おおむね目標数値に近づきました。平成 28 年度は民生児童委員の 3 年に一度の改選期に当たり、民生児童委員を退任される方から地域福祉協力者に 70 名ほど登録をいただきました。

また、地域に出向いて説明を行うことで、次年度で地域での取り組みを始めようという動きも広がっております。今後も、地域に出向き説明を行い、自治会等にもお願いし、地域福祉協力者をふやしていきたいと考えております。以上です。

○委員（板津博之君） 教育福祉委員会でも先般、民生児童委員の皆さんと懇談会をさせていただいて、そのときに、この地域福祉協力者の方がおられて、かなり助かっておるということで、今回は 100 人以上が増員となったことについては、当局の御努力も評価させていただきたいと思っておりますし、今後も今、課長が申されたとおり、しっかりと計画どおり、目標値に向けてふやしていただければというふうに思います。以上です。

○委員（田原理香君） 同じ箇所のところですか。社会福祉協議会地域福祉推進事業補助金及び民生児童委員連絡協議会補助金の内訳をお教えてください。

○福祉課長（大澤勇雄君） 社会福祉協議会地域福祉推進事業補助金については、主には地域福祉を推進する社会福祉協議会職員、総務運営にかかわる職員 6 名分の人件費となります。なお、年度末には、この補助金については精算を行っております。民生児童委員連絡協議会補助金については、単位民生児童委員連絡協議会の連絡・連携を図り、委員の職務遂行を支援する民生児童委員連絡協議会の活動を支援するもので、補助の内訳については、委員の活動費、民生児童委員連絡協議会における役員会や委員会などの活動費、研修費、要援護者調査費、協議会会費負担金などになります。以上です。

○委員（田原理香君） 社会福祉協議会のこの 6 名分というところなんですけど、これは、市から行かれる方プラスということですか。

○福祉課長（大澤勇雄君） これは、社会福祉協議会職員、正職員を 6 名分ということでございますので、市の人間は含んでおりません。

○委員（山根一男君） 同じ 3 の資料の 56 ページです。生活困窮者自立支援事業。

予算額の 1,813 万 7,000 円は前年度と変わらないが、生活困窮者自立支援事業委託料と住居確保給付金の配分が変わっている。どのような内容か、詳しく教えてください。

○福祉課長（大澤勇雄君） 生活困窮者自立支援事業については、社会福祉協議会に委託して実施しており、平成 28 年度で 2 年目を迎えます。自立支援プランの作成は、平成 27 年度で 28 件、平成 28 年度 2 月末現在で 50 件と大幅に増加しており、自立相談件数も増加しております。そのため、平成 29 年度は事務量の増加を勘案して相談体制の充実のため、人件費として臨時職員 0.5 人分、121 万円の増額をしております。

住居確保給付金については社会福祉協議会が相談窓口となりますが、支給については市が直接支給を行います。平成 26 年度は延べ 39 件、平成 27 年度は延べ 25 件、平成 28 年度末現在では延べ 13 件で、金額としては 112 万 5,605 円となっておりますが、平成 28 年度の支出見込みを勘案して、平成 29 年度は 121 万円の減額として計上しております。なお、社会福祉費国庫負担金については 4 分の 3 が実績に合わせて交付されます。以上です。

○委員（山根一男君） 次のページになりますが、在宅福祉事業、地域支え合い拠点整備費補助金 700 万円の具体的な補助基準はいかがでしょうか。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 地域支え合い拠点整備費補助金につきましては、可児市地域支え合い拠点整備費補助金交付要綱というものをつくっておりますので、それに基づき交付決定をさせていただきますが、この要綱の中で補助対象事業者について、県知事の認める者とする旨定めております。そのため、岐阜県にごぞいます岐阜県の地域での支え合い活動支援事業費補助金交付要綱という県の要綱がございまして、この制度と連動して決定をさせていただきますこととなります。

市の要綱における補助対象事業の概要といたしましては、介護サービス事業者などが地域の住民と連携しながら、ふれあいサロン活動、助け合い活動、宅幼老所などの運営を行う常設型拠点を整備する事業というふうに定めております。今回の予算の中でお願いしておりますのは、社会福祉法人藤の会が平成 29 年度、新年度に下恵土地内で建設を予定しております地域密着型特別養護老人ホーム及び看護小規模多機能型居宅介護の施設内に地域住民が集える支え合い活動支援スペースというものを整備し、サロンや各種教室などを開催していきたい旨、計画をされております。この整備に対して補助をさせていただきたくとし、予算をお願いしております。

補助基準額につきましては、新築の場合でございますが、最大で 1,050 万円で、補助率が、県が 3 分の 1 の 350 万円、市が同じく 3 分の 1 の 350 万円、残りの 3 分の 1 になります部分は事業者の負担ということになります。事業者へ交付する補助金は、今申し上げました、県と市の分を合わせまして 700 万円ということになります。以上でございます。

○委員（勝野正規君） 重点事業説明シートの 14 ページ、今と同じ内容のところですけども、藤の会の小規模多機能施設の中に保育施設設置予定とありますが、これについて教えてください。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 高齢者福祉施設整備事業において新年度に整備される事業者のうち、今言われました社会福祉法人の藤の会が、先ほどと同じところでございますが、下恵土地内に建設をされます先ほどの特別養護老人ホーム、それから小規模多機能施設内に保育施設をあわせて整備される予定でございます。

この保育施設につきましては、現在の計画では定員は 15 名ほどで、同法人の介護施設等で働く職員のお子さんを対象とした保育を実施するというふうに伺っておりますが、今後、詳細を詰めていく中で定員に余裕が生まれてくるようであれば、地域のお子さんを受け入れていきたいというお考えがございになるというふうに聞いております。以上でございます。

○委員（富田牧子君） 58 ページ、身体障がい者福祉事業のところで、身体障がい者福祉計画は5期目の策定となりますが、私は、委託をせずに福祉課の仕事としてみずからつくり上げるができないのでしょうか。もう何期もやっておりますので、これをつくるということは、そう難しいことではない。現状として、福祉課の職員が余りにも細々とした福祉の制度を知らなさ過ぎるという事例も課長には申しあげましたけれど、そういう批判があります。だから、みずから計画を策定して、本当にこの福祉の制度について詳しく知ることが、今、大変大事ではないかというふうに思っておりますけど。

○福祉課長（大澤勇雄君） 身体障がい者福祉計画については第5期目となりますが、基礎データの分析、第4期の計画の評価、国・県、広域の整合性、現行の障がい者、また児関連サービスの検証、事業者、保護者へのヒアリングなどを経てサービスの必要量を推計し、素案を作成し、策定委員会等に諮る予定としております。

委託業者に丸投げをすることではなく、職員が構想段階からかかわり、事業者ヒアリング等できめの細かい意見を聴取し、計画に反映していく上で、業務量がふえるために事業者と役割分担して作業を進めていくことが効率的であると考えます。また、現場の職員の意見とコンサルタントとしての専門的な知見を組み入れることで、よりよい計画作成ができると考えています。

今回の障がい者計画は、国の基本指針を反映し、障害児福祉計画を包含して計画策定を予定しており、職員も計画作成の中で障がい者制度の成り立ちを学び、きめの細かい障がい者のニーズを酌み取る計画策定に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員（野呂和久君） 身体障がい者助成事業です。

難聴児補聴器購入費助成金 10 万円は、何人を想定した予算か。平成 25 年以降の助成金需要状況は、制度が認知され、必要な人に助成をされているのか。

○福祉課長（大澤勇雄君） 難聴児補聴器購入費助成事業は、可児市に住所を有する 18 歳未満で身体障害者手帳の交付の対象とならない両耳の聴力レベルが 30 デシベル以上 70 デシベル未満の者で、補聴器の装用により言語の習得に一定の効果が期待できると医師が判断する者に対象となります。70 デシベル以上の聴力レベルの方は身体障害者手帳が交付され、装具の交付対象となりますので、この助成からは外れます。

平成 25 年度から制定し、助成を行っていますが、制度利用実績は、平成 28 年度に現在 2 件で 10 万 1,000 円です。平成 29 年度も同程度の利用があるものとして予算化しています。聴覚障がい児発達支援センターに通われない方が市に障がい福祉サービスの利用申請に来られた際、この制度を案内し、利用されています。今後は、ホームページ、障がい者の利用できる制度案内等で周知を図ってまいります。

○委員（野呂和久君） 平成 25 年度から平成 27 年度の数字はわかりますか。

○福祉課長（大澤勇雄君） 平成 25 年度、平成 26 年度、平成 27 年度はゼロ件でございました。

○委員（勝野正規君） 重点事業説明シート 16 ページのところですけども、指標のところ

に平成 29 年度 1 カ所、地域生活支援拠点の整備とありますが、どこにどのようなものを計画されているのか教えてください。

○福祉課長（大澤勇雄君） 地域生活支援拠点の整備につきましては、国の指針により、平成 29 年度末までに、各市町または各圏域に少なくとも 1 カ所の整備をすることとされています。このことから、平成 26 年度に策定しました第 4 期身体障がい者福祉計画においても平成 29 年度末までに整備する目標を掲げています。

整備の指標としましては、機能を集約して整備する多機能拠点型整備と、地域において機能を分担して担う面的整備があります。可児市としては市内のどこかに拠点とする施設を整備するのではなく、既存の業者や施設を利用し、連携した面的整備を考えています。現在、毎月開催している中濃圏域障がい福祉担当者勉強会で、中濃圏域の 13 市町村の障がい福祉担当者、県事務所福祉課職員及び県相談支援体制整備特別アドバイザーの方と情報を共有し、意見交換をしながら、平成 29 年度の設置に向けて検討を進めているところです。平成 29 年度には予算計上されておりませんが、要綱等の整備を行い、年度末には開設を目指し、平成 30 年度からの本格的な運用を行いたいと考えております。以上です。

○委員（山根一男君） 同じく 3 の資料の 61 ページ、中段あたりですけれども、子育て支援政策経費、地域子育て支援活動助成金 80 万円は、どのような活動に、どのような基準で配分されるのかという質問です。

○委員（板津博之君） 同じところですが、重点事業説明シートの平成 29 年度新規取り組みの中で、子供の健やかな育ち応援活動助成事業について、詳細な説明を求める。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） それでは、お答えをいたします。

当事業につきましては、本市の子育て支援を市民とともに取り組む仕組みの一つとして、市民による多様な子育て支援活動に対する助成制度でございます。

制度の概要といたしましては、まず助成対象者は 5 人以上の構成員による団体というふうに考えております。それから助成金につきましては、子育て家庭ですとか出産を控えた家庭に広く参加を募っていただきまして、参加者同士が交流してきずなを深めることとか、困難な事情を抱える子供とか子育て家庭の支援に資するもので、原則、月 1 回以上開催されて、ほかの公的補助を受けていない活動を対象に交付するように考えております。

助成の対象となります経費につきましては、実際の活動の実施に要する経費といたしますが、団体の運営経費ですとかスタッフの食料費などは対象外というふうに考えております。助成金は対象経費の 4 分の 3 に相当する額といたしまして、1 団体当たり年間 12 万円を限度として考えております。以上でございます。

○委員（酒井正司君） 同じ経費です。市民団体の活動支援やボランティア育成計画の具体的な内容をお尋ねします。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） 市民団体の活動支援の具体的な内容につきましては、今御説明をさせていただいたものでございます。

ボランティアの育成について御説明をさせていただきます。

子供の成長段階に合わせた切れ目のない子育て支援施策、それから子ども・子育て家庭への積極的な支援、子育てに悩む親の寄り添い支援など、そういったさまざまなものについて、市とともにその担い手となっていただきます市民ボランティアを、基礎的な知識、技術を備えた子育てピアサポーターとして位置づけをさせていただきまして、計画的に育成、登録をするものでございます。平成 27 年度から開始をしております、平成 31 年度までの 5 年間で、登録者数 150 人を目標に設定しております。平成 27 年度は 26 名、今年度は 28 名の方を登録させていただきました。新年度も引き続き実施をしていくように計画をしております。以上でございます。

○委員（川合敏己君） 資料ナンバー 3、63 ページ、重点事業説明シートでは 24 ページです。市立保育園等保育促進事業。

市立保施設整備補助金により可児さくら保育園の増築が予定されているが、補助金決定の時期と、平成 29 年度中に増築が完了できるのか、よろしくをお願いします。

○こども課長（高井美樹君） お答えいたします。

広見地内にあります可児さくら保育園の増築につきましては、定員を 30 人ふやすというものでございます。国庫補助金である保育所等整備交付金を受けて交付をするものになっています。よって、国庫補助金のスケジュールに合わせて交付決定等を行ってまいりまして、来年度のスケジュールについては、まだ交付要綱等が来ておりませんので未定でございます。よって、今年度、平成 28 年度、はぐみの森保育園とかやってきたわけなんですけれども、そのスケジュールでお答えいたしますと、国の交付決定自体が平成 28 年 10 月中旬ということでございますが、工事の着工については補助金の内示後着工できるということになっておりまして、今年度も、先ほどのはぐみの森保育園も平成 28 年 6 月中旬に内示が来たということで、そこから着工して、今回、でも平成 29 年 4 月 1 日にあれだけの建物が間に合ってきているということでございますので、恐らく増築の分についても平成 29 年度中に完了し、平成 30 年の 4 月には 30 人の定員増ということで実施ができるというふうに考えております。以上です。

○委員長（可児慶志君） 関連で。

○委員（富田牧子君） その 30 人の増の年齢について、何歳児がどれぐらいということですか。

○こども課長（高井美樹君） まだ、この 30 人の分をふやすという設定だけでありまして、その内訳の利用定員については、増築の国庫補助金等を申請していく中で進めていくということになります。やはり未満児が待機児童になっているということでございますので、我々としては、その分を手厚くしてほしいということを依頼していくということでございます。

○委員（川上文浩君） 同じところですか。平成 29 年度の待機児童の見通しは。

○委員（板津博之君） 私のほうは、新年度、はぐみの森保育園など、新たに開園及び増築し、現在は待機児童数ゼロとのことだが、今後の待機児童数の推計はどうなっていくのか、お願いします。

○こども課長（高井美樹君） お答えいたします。

平成 29 年の 4 月、もうすぐですけれども、認可保育所のはぐみの森保育園、それから小規模保育所スマイルネスト広見東保育園、2 園が開園をいたします。よって、4 月当初は各年齢において、利用区分ごとにおいて数名の受け入れの余裕がある状況になっておりますので、4 月当初は待機児童というものは出ないということでございます。しかし、昨年度、今年度も含めまして、年度途中で育児休業の復帰、それから可児市への御転入、そういったことによる保育ニーズの増加が年度途中、順々起きてくるわけなんですけれども、こういったことが出てくることによる未満児部分の待機児童の発生という可能性は否めない、非常に危険水域にあります。ただ、7 月、8 月には企業主導型保育園の開園が予定をされております。こちらは、従業員以外のお子様も受け入れる地域枠というものも設定していただけるということで、2 つの園で定員ベース 30 人ほどが地域枠として見込まれるということでございますので、こうした保育園の活用を図りながら保育ニーズに添えていきたいというふうに思っております。

また、今後の待機児童の推計ということでございます。

保育の量の見込みと確保につきましては、子ども・子育て支援事業計画で、平成 28 年から平成 31 年の 5 年間の推計・計画を立てております。しかし、現在、保育ニーズが計画値を大きく超えているというような状況でございます。今後も引き続き増加傾向にあるということは十分予測されます。よって、正直なところ、ニーズの量が非常に見きわめが難しいというのは否めません。大都市や、その近郊で同じような状況にあるということから、先般、内閣府から、計画値とニーズの乖離、差が出ている市町村については、来年度、その計画の見直しをするようにというような通知があったところでございます。よって、平成 29 年に当該計画の見直しを実施します。それから改めて保育の量の見込みと、それに応じた各方策について検討を進めていきたいというふうに考えております。

なお、来年度待機児童対策といたしましては、認可保育園と市立幼稚園の増築が計画をされております。さらに、企業主導型保育園もさらに計画が進んでいるというふうに聞いております。あわせまして公立保育園の改修等も行いながら、何とか待機児童をゼロにするというようなことで計画を進めていきたいというふうに考えております。

○委員（川合敏己君） お願いします。資料ナンバー 3、63 ページ、重点事業説明シートでは 26 ページになります。

市立保育園管理運営経費です。

大規模改修工事の実施設計では、こういった大規模改修を考えているのかという点、お願いします。

○こども課長（高井美樹君） お答えいたします。

こちら、めぐみ保育園の大規模改修に伴いまして、その実施設計を行うというものでございます。御存じのとおりめぐみ保育園は、職員室が外に出たプレハブでございます。これの傷みが相当激しくなっているということもございます。それから未満児等の受け入れ施設も、

もともと余りそういったようにできていない施設になっていきますので、そういった部分も含めまして、プレハブとなっている職員室と保育室の増築及び中の老朽化、そういった部分を改修する。あわせて保育室、調理室等の改修を行うと。それから今年度も土田保育園で空調、エアコンを全室につけさせていただきました。小学校も全部ついているわけなんですけれども、保育園も何とか空調設備をつけたいということで、めぐみ保育園も保育室全室の空調設備をつけたい、大体そんなところを中心に実施設計を行うというふうに考えております。以上です。

○委員（川合敏己君） 園庭が、比較的狭い園であるように思います。例えば上に積む、いわゆる今は平家なんですけど、2階建てにするというような考え方もあるんでしょうか。

○こども課長（高井美樹君） 私、建築のプロではありませんので、やはり建築確認申請であったり、そういったいろんな諸条件がいっぱいありますので、この調査設計、実施設計を通して、より効率的な利用の仕方を考えていきたいというふうに考えております。

○委員（川合敏己君） もちろん補助金の関係もあるとは思いますが、この大規模改修に伴って、例えば教室を1つつくるとか、そういうようなことも、可能性というのはあるんでしょうか。

○こども課長（高井美樹君） 残念ながら公立保育園については、施設整備に関する補助金は全くございません。なので、ある程度自分たちのペースでしっかり考えて進めていけるというふうに思っております。めぐみ保育園は、実は公立保育園の中で最も定員が一番大きい保育園になっています。委員おっしゃるとおり、園庭はその分少し狭く感じるというところがございますけれども、何とか今の、先ほど言いました保育のニーズと量との見合い、両方を見ながら、未満児、それから3歳以上の子たちのバランスを、この一番中心地のめぐみ保育園がどうやってとっていくかというのは、慎重に検討していきたいというふうに思っています。

○委員（中村 悟君） 資料3の64ページです。重点事業説明シートでは27ページです。

キッズクラブ運営事業ですが、御説明いただいたようですが、再度、月1回の土曜保育を毎週にするということで、広見小のクラブ教室を利用されるということですが、もう一度、ちょっとその辺の計画をお聞きしたいなということと、それに対する予算はどういうふうになっていますか、お伺いします。

○こども課長（高井美樹君） お答えいたします。

まず拠点方式という言い方をしておりますけれども、これは市内のところの1カ所でやるということがございますので、その場所が広見小の第2キッズクラブということになります。平成28年度までは土曜保育は第1週の土曜日にやっておりましたが、これを毎週土曜日に拡大をするということがございます。

予算につきましては、当然のことながら、そこに勤務する指導員の賃金ということで、予算上は延べ2人分の指導員の賃金150万円を計上しております。以上です。

○委員（中村 悟君） それで毎週の保育になるわけですが、これは、人数はどのぐらいの想

定になりますか。

○こども課長（高井美樹君） 人数の想定につきましては、今までのことを申し上げますと、大体、平成 27 年、平成 28 年は 6 人ぐらい、毎週土曜日 1 回使うと、大体 6 人ぐらいのお子さんの御利用でした。これが、実は前の平成 24 年とか平成 25 年は 4 人ぐらいであったものが、ここ 2 年ぐらいで 4 人から 6 人ぐらいにふえてきたということで、こういったニーズがふえてくると、私、保育園のほうも所管をしておりますので、やはり親の働き方というのを就労証明等を見ていますと、やはり土曜日の勤務の夫婦というの、やはりそれなりにいるなということを実感しております。そんな中で、9 月に夏休みが終わってから保護者にアンケートをとっております。その中で土曜保育をどういうふうに考えているかという中で、やはりしてもらえるとありがたいという意見がたくさん、アンケートとしては寄せられたと。ただ、子育て支援のものは、アンケートで書けば、あったらいいねの世界は全部いいねの世界になってしまうので、それが本当にニーズに使われる人の量に合っているかどうかというのを検証するために、11 月に新 1 年生になる子から新 3 年生になる子のキッズクラブの申込期間を 1 カ月間で受け付けました。そこで出てきた親の就労証明を全て両親とも、それから一緒に住んでみえる方も確認していきますと、大体 34 人ほどの方が土曜日もお勤めされているというような状況でございましたので、想定としては 30 人ということ想定して毎週開室するというにしました。以上です。

○委員（板津博之君） 今の中村委員とダブる部分もあるんですけども、保育ニーズに対応するため土曜日保育を毎週に拡大するとのことだが、体制的な課題は。また、広見小のクラブ教室の教室体制を検討するとのことだが、具体的に何をどのようにするのか。また、重点事業説明シートには業務委託の導入についても項目がありますがけれども、説明を求める。

○こども課長（高井美樹君） お答えいたします。

まず、土曜保育の人員の体制に関する課題というところがございますけれども、まず土曜日だけ勤務ができる指導員を確保しようということで、一生懸命募集をしてまいりました。採用条件としては、月に 4 回土曜日ということなので、非常に難しい条件かなというところがございましたけど、今のところ土曜日のみ勤務できる指導員を何とか 2 名雇用予定ということで確保をしております。ただ、お二方だけで勤務をずうっとやるというわけにはいかなないので、この補助的に入るというところを含めて、残りの部分については、現在、指導員の中で土曜日働いてもいいわという方もおられるので、そういった方を募集しながら最終の詰めの調整の段階をしているというところがございます。

続いて広見小の、今、第 1 クラブ、第 2 クラブと 2 つのクラブがあるわけなんですけれども、実は 1 年生から 3 年生の低学年だけの申し込みが、昨年と比較して 27 人も増加いたしました。1 年生が物すごい勢いでふえています。そのために、これでは 4 年生・5 年生・6 年生もその後に申し込みを受け付けしたわけなんですけど、とても今の 2 つでは入り切らないということで、教育委員会、学校と、いろいろどこか使えるところはないかというところを調整してまいりました。その結果、何とか、第 1・第 2 とは離れたところになりますけれ

ども、校舎の間にあります中庭のプレハブ教室の少人数教室1つを、4月から通年入室で借用できるということで何とか調整がついたので、そこを使って何とか1年生のふえた分を引き受けていきたいということです。ただし、こちらはエアコンがついていなくて、借りてはいたけど結局、使えずじまいでしたので、これを通年で夏休みも使おうと思うと、どうしてもエアコンが必要だということで、こちらについてはエアコンも設置をいたしまして、1年を通してキッズクラブの第3教室ということで開室をしたいということで準備を進めているところでございます。

続いて、業務委託の導入につきましては、これは検討中ということでございます。ただ、今申し上げたとおり、非常にニーズがどんどん上がっている。施設の対応もしなきゃいけない。それから入室審査も相当厳しくやっています。お父さん、お母さんの就労証明も、一枚一枚めぐりながら確認をしていると。非常に業務が膨大になってきているという部分もあるので、現場を中心としました日々の保育、それからそういった指導員の人事管理部分というのは委託をして、児童の入退室の管理であったり施設整備の安全、そういったもの、それから関係機関との調整、そういった整備については、あと教室のメンテナンスなどのハード面、それから安全管理、それから企画的・政策的業務については、今まで以上に職員が取り組んでいくというような体制できないかというところを検討しているというような状況でございます。以上です。

○委員（板津博之君） 第3教室が借用できたということで大変よかったなと思うんですが、それは通年でのということですよかったですかね。

○子ども課長（高井美樹君） はい、平成29年4月1日からお借りします。

○委員（板津博之君） それに当たって、指導員はもちろん第3教室のほうに増員という形になるんですか。

○子ども課長（高井美樹君） 子供の受け入れ人数に対して指導員の数を決めておりますので、当然、必要な数を配置いたしますが、指導員も民間企業と同じように、なかなか見つからないので、ぜひ御協力をお願いいたします。

○委員（田原理香君） キッズクラブ運営事業におきまして、桜ヶ丘小学校キッズクラブ建てかえ工事につきまして、現場の先生の声を十分反映された予算になっているか。

○子ども課長（高井美樹君） お答えいたします。

予算を提出段階につきましては、今回は建築指導課の専門の職員を中心に算出をしております。ただ、今年度実施設計をしまして建てかえという手順になっておりますので、この実施設計をしていく段階で、現場の先生の意見、水場をどこにしたらいいとか、そういったことも含めて聞きながら取り入れていきたいというふうに考えております。

○委員（富田牧子君） ちょっとキッズクラブ運営事業に関連してお伺いしますが、県のほうでは今度から第2子の利用料の減免ということが予算にのっていますけれど、可児市はそれは反映されているのでしょうか。

○子ども課長（高井美樹君） まだ県のほうが2月の中旬ぐらいに急遽出されてきた新年度予

算です。私どもも、さすがにそのスピード、その時点では新年度予算にそれを反映するというのはできておりません。その点につきましては多子世帯ということになりますので、検討はしていきたいというふうに考えております。

○委員（板津博之君） 66 ページ、地域医療支援事業です。重点事業説明シートのほうは 31 ページになります。

災害用医療資材 200 万円を購入するとのことだが、このイメージが重点事業説明シートのほうに載っていますけれども、誰がどのように使用する計画か。

○健康増進課長（井藤裕司君） よろしく申し上げます。

災害用医療資材は、地域防災計画における医療救護活動を行う可児医師会の医療救護班が応急救護所において使用する災害用救急医療セットです。万一の大規模災害発生時に保健師が応急救護所へ速やかに搬送できる搬送しやすい携帯型の救急医療セットとするため、最低限必要なものが何かを医療関係者の意見を聞きながら検討してまいりました。内容としては、聴診器などの診断用具、気管挿管セット、メスなどの外科セット、注射器、包帯やばんそうこうなどの衛生材料などが一つのソフトケースに収納されているものを予定しております。

今後、防災訓練に合わせて医師会を中心とした災害医療救護訓練を実施していきたいと考えており、そこで実際の使い勝手などを含め、医師の助言を求めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員（板津博之君） 大変いいことだと思います。早速、では、これは平成 30 年度の災害訓練で使用するというところでよかったですか。

○健康増進課長（井藤裕司君） これにつきましては、今、医師会のほうといろいろと調整というか、協議のほうをさせていただいておりますので、まだその実施という段階にまでは至っておりませんが、これから協議を進めてまいりたいと思います。

○委員（伊藤 壽君） 同じく、同じページで母子健康教育事業ですが、産前指導の件数増などで事業の増であるが、その理由はということでございます。

○健康増進課長（井藤裕司君） まず一つは、産前訪問の件数の増加による母子保健推進員の報酬増です。これは、出産前後の不安や悩みを気軽に相談してもらえるための顔の見える関係を事前につくっておくことで子育て家庭の安心につながるもので、平成 28 年度から始めております。

もう一つは、担当保健師制の普及における「私があなたの担当保健師です」という似顔絵入りの名刺やマグネットの増刷による印刷製本費増です。母子健康手帳交付のときにお渡ししており、名刺を見て電話しましたという事例がふえてきております。さらに、妊娠期の両親向け教育事業として実施し、好評いただいておりますパパママ教室を充実するための沐浴人形や妊娠体験シミュレーター購入費でございます。この 3 つが理由でございます。

○委員（伊藤 壽君） わかればですが、こうした取り組みが出生数の増につながっているかどうかというのはわかりますか。

○健康増進課長（井藤裕司君） 実際に、その出生数については、例年、年間 800 件弱ぐらい

になっておりますが、この取り組みが出生数の増につながっているかどうかということはやっとわかりませんが、お母さん方、妊婦、それから妊婦の旦那の不安軽減にはつながっているというふうに考えております。

○委員（伊藤 壽君） 67 ページですが、成人各種健康診査事業で、受診者数がふえたことによる事業増であるということですが、その要因をお願いしたいと思います。

○健康増進課長（井藤裕司君） その理由は、受診者数の増による各種健診委託料の増額によるものです。各種健診委託料の平成 28 年度と平成 29 年度の当初予算積算根拠をがん検診の種類ごとに比較してみますと、特に増額の理由となるものは、胃がん検診受診予定者数の増加が 135 人、それから大腸がん検診受診予定者数の増加が 855 人、肺がん検診受診予定者数の増加が 751 人、乳がん検診受診予定者数の増加が 166 人というふうに積算しております。なお、この受診予定者数は、前年度の受診率を 0.5%程度増加させるということを目指して算出した数値でございます。以上でございます。

○委員（板津博之君） 82 ページの駅前子育て等空間創出事業であります。重点事業説明シートのほうは 69 ページになります。

平成 30 年春のオープン予定だが、工事の進捗状況について説明を求める。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） お答えをいたします。

駅前拠点施設につきましては、平成 28 年 10 月 21 日に安全祈願祭が行われて以降、仮囲いや現場事務所の設置、地盤改良工事などを順次進めてきておりまして、現在、西棟、東棟ともに基礎工事を行っている状況でございます。

今後の工事予定といたしましては、上部の躯体工事につきましては、東棟は 4 月上旬から、西棟は 5 月上旬から鉄骨の建て方作業を行う予定でございます。これによって、現場で鉄骨が組み上がりますので、施設の規模というものが感じていただけるというふうに考えております。外部につきましては 9 月下旬までに、外壁ですとか建具の取り付けを行いまして、12 月中旬ごろまでに、塗装ですとかタイルなどの外装工事を終える予定でございます。内部につきましては 9 月下旬から内装工事に着手をいたしまして、平成 30 年 2 月末の完成に向けて順次工事を進めていく予定でございます。なお、東西 2 棟を結ぶ上空通路がございますが、これにつきましては 6 月中旬から工事に着手する予定でありますが、通行者等の安全を考慮しまして、上空占用となる都市計画道路今広東線の通行規制を行うことを考えております。現在、関係機関と協議を進めておりまして、詳細が決まり次第、皆さんに周知をしてみたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（可児慶志君） ここで暫時休憩します。

10 時 15 分まで休憩いたします。

休憩 午前 10 時 00 分

再開 午前 10 時 14 分

○委員長（可児慶志君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

富田委員の質問からお願いいたします。

○委員（富田牧子君） 86 ページのスクールサポート事業のところですか。

スクールローヤーの業務委託が 64 万 8,000 円と昨年より増加しております。それほどのスクールローヤーにお願いしなければいけない仕事が存在しているのか、本当に必要な事業かどうか、お伺いします。

○学校教育課長（梅村高志君） お答えをいたします。

まず、今年度の実績について御報告をいたします。

相談に至った事案の数は、小・中、教育委員会を合わせて 7 件で、それぞれのケースについて複数回のやりとりをいたしました。したがって、相談総数の内訳は、電話について 30 分から 1 時間が 8 回、30 分未満が 7 回、メールについては、ショートメールを含め 61 回のやりとりをしました。相談内容の具体は控えますが、子供同士、あるいは保護者間のトラブル処理への不満から、念書を要求したり、恫喝まがいの理不尽ともとれるクレームへの対応について、教育現場を知る法律家の立場からアドバイスを受けました。これらは、特に初期段階で得られた助言、あるいは過去の判例に基づいた社会通念上の見立てを参考にした学校の判断が功を奏するなど、多くの場合でよい方向に向かって収束をいたしました。

これらの検証として、現場の最前線で対応することが多い市内 19 人の教頭先生への聞き取りを行った結果、スクールローヤーの制度が円満な学校運営につながった、あるいはつながると期待できるという意見が 15 人で、約 80% でした。また今年度、実際に活用した学校長と市教育委員会担当者への聞き取りによると、総じて教育に精通した法律家によるアドバイスは、状況の共通理解が容易であり、相談しやすい、また小さな疑問や悩みでもタイムリーに回答が戻ってくるので、迅速な判断ができる。その結果として、学校の負担感が減り、何よりも子供に寄り添う本来の時間が奪われないことで、児童・生徒に還元されたと感じるなどの前向きな回答を得ました。

以上のことから、市教育委員会としましては、次年度も現場の困り感は続く、あるいは制度の周知が進むことで業務がふえることを想定し、継続したいと考え、計上しております。以上です。

○委員（富田牧子君） それは、市の顧問弁護士とか、そういうところでは全くだめなんですかね。わざわざ遠くまでメールをして、電話をして、何回も何回もやりとりをするという、そこで役に立ったということは確かにあるでしょうけど、わざわざそういう人をお願いしなくても市の顧問弁護士もいるわけですから、そういうところが相談の窓口になって解決していくという、そういうふうには助言していくということにはならないのでしょうか。

○学校教育課長（梅村高志君） お答えをいたします。

法律判断、訴訟対応といった踏み込んだ際におきましては、市の顧問弁護士への相談ということで、実際にお世話になっております。むしろ、このスクールローヤーにつきましては初期の対応として、法律の知識とかバックグラウンドを持てば早期解決ができる。いわば転ばぬ先のつえではありませんが、予防的な機能、そういったものを今持っていていただく

ということで、双方のすみ分けはできていると今年度感じました。以上でございます。

○委員（野呂和久君） 86 ページ、同じページです。同じスクールサポート事業です。

特別支援学級の授業にタブレットを活用することだが、どのような学習効果を期待するか。また、先生のタブレット研修状況は。また、モデル校はどこになりますか。

○委員（川上文浩君） 同じく、こども発達支援センターくれよんでタブレットを利用しているが、その効果を検証した上での導入か。

○副委員長（高木将延君） 同じです。タブレットを 30 台購入とのことだが、アプリケーションはどうするのか。

○学校教育課長（梅村高志君） お答えをいたします。

まず、野呂委員からの期待するタブレットの学習効果についてです。

タブレット端末とは、軽量で簡易操作に特化したコンピューターです。紙媒体とは異なって映像や動画が使用できるため、特に障がいを抱え、学習に困り感のある子供たちに、わかりやすい学習環境が提供できるというメリットがあります。学習効果については、使用するアプリケーションソフトに強く関連しますので、高木委員の御質問とあわせて回答いたします。

先般、平成 29 年 2 月の特別支援学級担当者会では、筆順辞典という書き順を覚えるアプリケーションや、視覚認知バランサーという字の形を覚えるのが苦手な子供や視覚認知を補助するものなどが要望として上がっております。私、先日、ある小学校での授業を参観し、お子さんが意欲的に学ぶ姿を見せていただきました。現在、ばら教室でも指でなぞって覚える文字ルートアプリケーションなどを既に活用しており、日本語定着の一助となっております。

川上委員御指摘のこども発達支援センターくれよんでのタブレット利用状況につきましては、先般、担当者がお話を伺いに行っていました。例えば時間や量の概念の理解に色が塗られていくタイマー提示のアプリケーションや、指でなぞる運動アプリケーションなどが療育ツールの一つとして効果が出ているという報告を受けました。こども発達支援センターくれよんでは乳幼児から就学前の子供が通所しており、そのまま公立小学校へ入学する子も多く、タブレットの使用経験は、ある程度共通の土台となります。その意味で、こども発達支援センターくれよんの先生方と学校担当者が連絡会を設けるなどして情報を共有することも可能です。モデルケースとしての導入であり、特別支援教育担当の先生方の意見を十分ヒアリングしながらアプリケーション選択を行って入札の仕様に入れた形で購入を考えております。

指導者のタブレット研修の見通しは、導入時に全体研修を行い、順次、教育研究所において定期的な研修の機会を設ける予定です。また、モデル校としては、これまで現場からの要望が強い土田小と南帷子小を考えておりますが、それ以外の学校にも何らかの形で試験配当できる工夫を検討したいと考えております。以上です。

○委員（川上文浩君） というと、余りこども発達支援センターくれよんでの実績を考慮せず

に導入したということなんですかね、今の説明だと。

○**学校教育課長（梅村高志君）** 導入に当たっては、先駆的にやっております実践であったり、文部科学省の検証結果等を踏まえておりますが、川上委員の御示唆がありましたので、こども発達支援センターくれよんにも出向いて実際に聞いてまいりましたので、それも参考にさせていただきます。以上です。

○**委員（川上文浩君）** 先ほど課長もおっしゃられましたけど、せっかくこども発達支援センターくれよんでうまくいっているということですから、ちゃんとその効果を検証して、そこからまた、そのこども発達支援センターくれよんの子たちがまた上の学校へ上がっていくということですので、やっぱりそのところはちゃんと連携をとって調べて、どんな使い方をしているとか、またそういうのをしっかり、そういった現場の会議も可能ですとおっしゃっていたので、情報交換をしてよりいい効果があるように進めていっていただい、せっかくのこども発達支援センターくれよんでのいい効果が本当に持ちぐされのようなことになってしまっはいいけませんので、よろしくをお願いします。

○**学校教育課長（梅村高志君）** はい、承知しました。

○**委員（渡辺仁美君）** 同じく 86 ページ、重点事業説明シートは 77 ページです。

外国語・コミュニケーション教育推進事業について、かにかっ子英語プログラムの小学校の部分をお尋ねいたします。

1 人の児童が小学校在学中に受けられる授業コマ数を教えてください。これは学年順に、モジュール及びサマースクールを加えられるのであれば、その説明も加えてください。

○**学校教育課長（梅村高志君）** お答えをいたします。

新学習指導要領が完全実施を迎える 2020 年時点で、1 人の子供が 6 年間で受ける授業時数については 109 時間となります。

次期学習指導要領では、現在、5・6 年生で行っている外国語活動が廃止をされ、教科としての外国語科が年間 70 時間行われることとなります。それに伴って、今まで 5・6 年生が行ってきた外国語活動は 3・4 年生に前倒しをされ、年間 35 時間行われることとなります。市では、さらに 1・2 年生でも、かにかっ子英語として 4 時間学習をいたします。したがって、計 109 時間ということですが。

完全実施をにらんで可見市では、2017 年度から 2019 年度までの間、順次、年間の授業時数を増加させていきます。ちなみに 2017 年度は、低学年で年間 4 時間、中学年では 6 時間から 10 時間、高学年では 35 時間実施する予定でございます。それにはサマースクール等はカウントされておられません。モジュールについては、今、いろいろなパターンを考えながら実効性を検証しておるところでございます。

○**委員（渡辺仁美君）** 新規取り組みの有償ボランティアの導入、この進捗状況を簡単に教えていただければと思います。

○**学校教育課長（梅村高志君）** 人選が非常に大事なポイントでございますが、おかげさまで 5 名前後の方を今、依頼できる方向でおります。

○委員（酒井正司君） 資料3、87ページの重点事業説明シート81ページです。

ふるさとを誇りに思う教育事業。

事業名にふさわしい成果が上がる見込みはございますか。

○学校教育課長（梅村高志君） お答えをいたします。

ふるさと、すなわち可児市を誇りに思う教育事業と銘打って、今年度は8校の小・中学校で実施をしております。茶の湯体験やお茶講習会、施設見学など、茶道に特化した授業の趣旨は、お茶の本質から相手を思いやれる心を学び、美濃桃山陶が生まれた歴史ある郷土の魅力を体得することで、将来にわたって我がふるさとに誇りを持っていける人材を育むことを第一義とするものです。学校でのとうとい経験を子供たちは必ずや家庭に持ち帰り、豊かに語ると期待をしております。例えば東明小学校では手づくりのマイ茶わんを大人になっても大事に使い続ける、そんなすてきな伝統がつながりつつあります。こうした授業効果は、もしかすると、短いスパンでは、あるいは数値でははかることは容易ではないかもしれません。ただ、総じて今の可児市の子供たちの落ちついた生活ぶりは、授業効果の一つのあらわれかもしれません。あるいは、子供たちが大人になったときに、彼らが社会に向かって胸を張って発信するアナウンス効果ははかり知れない大きなものになると確信をいたします。そう期待しながら本施策を継続・発展していきたいと考えております。以上です。

○委員（酒井正司君） 全くそう思うんですが、余りにも大きな名前であるし、重要な取り組みかと思えます。議会のほうも、この辺、機軸を一にして、高校生議会とかいろんな活動をしているわけですが、それと比較してという見方は大変失礼ですけれども、果たしてお茶をたてて可児市と結びつくのか、そのことが将来にわたって可児市全体のイメージづけを子供に植えつけられるのかということから見ると、少し疑問を感じると思いますか、不十分のような気がするんです。施設見学というのがありましたが、例えば豊蔵資料館であったり、郷土歴史館であったり、そこを見て、例えば久々利の公民館でお茶をたてるとかいえば、また子供たちの受けとめ方、あるいは感じ方が随分違うと思うんですが、それを施設見学と現場を見るという、感じ取るというような観点からのお考えはどうでしょうか。

○学校教育課長（梅村高志君） お答えします。

まさに委員御指摘のとおり、このふるさと事業については、これからその活動内容の吟味であったり、改善の余地はあると思います。まだ緒について間もないので、今後、そうした視点も入れながら、各学校、特色のあるふるさと事業に発展させていきたいと思っております。

○委員（富田牧子君） 87ページのところです。

教育研究所の事業経費で新たに指導支援員というのを設置するということですが、これは、これまで設置している学習指導員、ほほえみ登校指導員と業務内容においてどのような違いがあるのか、新たに設置する必要性は何かということをお尋ねします。

○学校教育課長（梅村高志君） お答えをいたします。

現在、学習指導員、ほほえみ登校指導員は、教育研究所のスマイリングルームにおいて、

不登校傾向にある児童・生徒の学習支援、相談支援を行っております。今年度はスマイリングルームに通っている子供は23人おり、1日当たり7人から10人ほどが生活をしております。

一方、新規で計上しております指導支援員は、教育研究所において特別支援教育の窓から担当の指導主事とともに、保護者との相談業務や関係機関との連携を主な職務とする予定でございます。昨今、特別支援教育への入級希望者の急増、あるいは通常学級で生活する発達障がいの可能性のある子供たちの増加により、教育研究所の相談業務や事務処理業務そのものが肥大化をし、本来のシンクタンクとしての機能にやや支障を来す場面も出始めております。このポストには、特別支援教育の分野に精通した教員経験者を想定しており、それにより、保護者のニーズに合わせ、多くの方々によりタイムリーに相談に応じることができることを期待するものです。さらには、開設が予定されている子供支援センターぱあむとの連携を密にすることなどで、切れ目のない支援につなぐ点においても寄与できるものと考えております。以上です。

○委員（富田牧子君） わかりました。それで、指導支援員は1人ということですかね。

○学校教育課長（梅村高志君） 1名です。

○委員（伊藤 壽君） 資料番号3の87ページ、小学校管理一般経費ですが、概要についてはお聞きしましたが、さらに踏み込んでお願いしたいと思います。

今渡北小学校のプレハブ教室をどのように利用するか。普通・特別教室の不足は解消するのか。今後の児童・学級数の見込みと教室との関係はについてお尋ねします。

○副委員長（高木将延君） 同じところですか。今渡北小学校の仮設校舎に伴う最初に必要となる設置費用と、2年目以降も計上されると思われる借り上げ料、あと最後、撤去費用、空調もつけるということだったので、空調設備費用はそれぞれ幾らと見込んでいるか。また今後、市内において同じように小・中学校で同様にプレハブ教室が必要な可能性は生じてくるのかということをお聞きします。

○教育総務課長（細野雅央君） お答えします。

まず伊藤委員の前段、プレハブ教室の利用形態、それから教室不足が解消するかについてでございます。

プレハブ教室の利用は平成30年度からとなりまして、その時点での児童数とクラス数の状況により学校が決めることとなりますが、現時点での学校の意向は、少人数指導教室、あるいは外国人児童の取り出し用教室として使う予定であるということでございます。これによりまして、既存校舎で使っておりました少人数指導教室や外国人の児童取り出し用教室として使っている教室をクラスルームとして使うこととなりますので、普通教室の不足は解消する予定でございます。また、午後の時間帯で、このプレハブ教室を使わない時間帯につきましては、キッズクラブに活用する予定でございます。

次に、特別教室につきましては、時間割りの工夫とか、普通教室で対応できるような授業、例えば理科の授業であれば、薬品とかガスバーナーを使わないような授業の場合は普通教室

で授業を行うということなどの対応によりまして、特別教室が不足にならないようにするというございます。

次の今渡北小学校の児童の推移、教室の関係でございます。

学年ごとの児童数をベースにしてクラス数を推計していきませんが、その前提といたしまして、外国人児童の推移は推計しにくいという現状がございます。したがって、現時点での住民基本台帳の数値を用いまして、社会増減を考慮せずに各年度ごとにスライドさせていくということで推計をいたしました。その結果、平成 29 年度、これは直近の学校からの数字でございますが、880 名で 27 クラスです。平成 30 年度以降は、先ほどの方法で推計いたしますと、平成 30 年度 965 名で 28 クラス、平成 31 年度は 1,001 名で 29 クラス、平成 32 年度は 1,052 名で 30 クラスというように、推計値は年々増加傾向を示しているところございます。

次に、今渡北小学校を踏査いたしまして、クラスルームとして使用できる教室の数を探すというか、踏査によって見てまいりました。そうしますと、最大に見込んで 35 の教室がクラスルームとして使えるのではないかとこのように思っております。今後も児童がふえて学級数がふえれば、さらなる次の手段といたしましては、ワークスペースにパーティションを設けて少人数指導教室や外国人児童取り出し教室を設けるなどして、現有施設を最大限に活用していくこととなっていくことになると考えております。ちなみに今渡北小学校におきましては、現在の校舎を増築する前はワークスペースにパーティションを組んで少人数指導の教室として活用した事例もございます。再びそういう事態も視野に入れて対応していくということになります。そうしたことから、この今渡北小学校に限らず各学校の児童・生徒の数値、推移につきましては、今後注意深く見守っていき、適切な対応を行っていくこととございます。

次に、高木委員の御質問、前段の設置費用であるとか 2 年目以降のリース料についてお答えします。

業者に見積もりを依頼いたしまして、入札の際の予測の落札率を掛けて、借り上げ期間における全体の契約金額を算出した結果、おおむね 5,500 万円から 6,000 万円ぐらいになるだろうというふうに予測をしたところございます。これを平成 29 年度から平成 34 年度までに振り分けて予算計上するわけございますが、初年度は仮設校舎に附属の仮設の廊下であるとかエアコンの設置などが入りますので、契約金額のおおむね 65%以内、それから平成 30 年度から平成 33 年度までは、単純に建物のリース料として契約金額のおおむね 5%以内、平成 34 年度は、建物リースの分と撤去費用の分として、総契約金額から既に支払った分を控除した残額を払うということで予算を計上するという計画といたしたところございます。仮に契約金額が 6,000 万円と仮定いたしますと、先ほど説明した数字で先ほどの比率を用いて計算しますと、平成 29 年度、今回の予算の借り上げ料は 3,900 万円前後ということで、4,000 万円という数字を予算計上させていただいたところございます。平成 30 年度から平成 33 年度までは毎年 300 万円前後、平成 34 年度は 600 万円前後になるのではないかと思います。

います。ただし、今答弁した内容は、これはあくまでおおむねの計算上の数値でございます。今後、入札等によって当然変わってきますし、入札効果によって安くなることもございますので、その辺は御理解いただきたいと思えます。

それから空調整備費用につきましてですが、おおむね全体の1割ぐらいを見込んでおりまして、仮に契約金額が全体で6,000万円というふうに仮定すれば、4教室で600万円ということになります。

それから後段の次第、今後、プレハブ教室の可能性のある学校についてでございますが、可能性の学校といたしましては、小学校では今渡南小学校、土田小学校、中学校では蘇南中学校でその可能性が 있습니다。激変的に児童・生徒が増加しない限り、ここ二、三年というスパンで考えれば仮設校舎の借り上げをするという状況になるとは考えておりませんが、教育委員会といたしましては、常時児童・生徒の推移の動向を注視し、先ほど申し上げたように、現有校舎の中で教室捻出の可能性を探り、どうしても対応できない場合は仮設校舎の設置で対応していくことにならざるを得ないのではないかとこのように考えているところでございます。以上です。

○委員（富田牧子君） 88 ページ、89 ページの就学援助事業のことについてです。

国のほうで入学準備品に対する補助単価が2倍になったということをお聞きしましたが、どの項目が幾らになったのか、そして各地で、特に入学でお金がかかるので、その前に入学前に前倒しをして支給しているという例もありますけれど、当市ではどのような見通しかということをお尋ねします。

○学校教育課長（梅村高志君） お答えをいたします。

要保護・準要保護児童・生徒援助費の支給において、補助単価がおおよそ倍になった区分は、新入学学用品費でございます。小学校では、2万470円が4万600円に、中学校では、2万3,550円が4万7,400円になります。この金額は国からの通知により示されたのもので、市ではそれに準拠しておるところです。入学前支給につきましては、平成28年12月議会で教育委員会事務局長が答弁させていただいたとおり、県内の動向を注視しつつ、当面、現在の6月支給を継続いたします。現実的に、経済的に困窮にある御家庭があるということ、状況を承知しており、可児市では平成27年度から新入学用品費に限り6月中に前倒ししており、県内では早目の対応となっております。

また、平成28年度は中3の3学期の支給を、当初予定の平成29年3月21日から平成29年2月28日に早めて支給をいたしました。実情として、市内小・中学校への入学・進学を確認し、前年分の各世帯の所得把握をするには、外国人の出入り等も多い可児市の状況下で、現在の事務処理が最速でございます。あわせて入学・進学を控えておられる御家庭には、できるだけ計画的な御準備もお願いしたいと考えておるところでございます。以上です。

○委員（富田牧子君） 93 ページの郷土歴史館管理運営経費です。

展示室の改修工事の実施設計業務委託料が550万円ということですがけれども、今あるこの展示室がどのように変わるのかということについて、お尋ねをします。

○委員（伊藤 壽君） 同じく、展示室の改修工事実施設計委託料が計上されているが、公民館の屋根防水工事も予算化されておりますので、一体で行う必要はないか。また、展示室をどのように改修し、展示内容に変更はあるのかです。よろしく願います。

○文化財課長（川合 俊君） お答えします。

来年度行う予定の展示室改修工事の実施設計の主な内容としては、次の2点となります。

1点目としては、郷土歴史館を美濃桃山陶のガイダンス施設及び美濃桃山陶の聖地へのエントランスとしての施設となるよう展示室の内装や照明などのリニューアル、展示室へのアプローチ部分の改修などを考えております。

2点目としては、施設の老朽化への対応となります。

郷土歴史館は昭和48年の開館以来、大きな改修工事が行われておらず、経年劣化等によるふぐあいも生じています。今回、それらの調査も行い、実施設計に反映させていきたいと思っています。なお、伊藤壽委員御指摘の屋根防水工事につきましては、郷土館全体の改修工事を行う中で実施していきたいと考えています。

次に、改修後の展示内容といたしましては、現在の化石、考古、仏像などの総合的な展示から、美濃桃山陶を中心とした原始から現代に至る当地の焼き物の歴史や種類、窯跡の紹介など、本市の焼き物文化に特化した展示構成にしたいと考えており、わかりやすい展示解説などを工夫していきたいと思っています。また、併設の古民家についても、休憩スペースや図書閲覧、展示ギャラリー的な活用などを考えています。以上です。

○委員（富田牧子君） よそへ行くと学習室みたいなのところもあるわけですけども、展示をするだけで、学習をしたり実習をしたりとか、そういう部屋は別にないわけですね。

○文化財課長（川合 俊君） 基本的に郷土歴史館の改修になりますので、現在はそういうスペースはございませんけれども、例えば必要があるのであれば実施設計の中で、そういう部分も考えていきたいなというふうには思っております。以上です。

○委員（伊藤 壽君） 焼き物に特化ということですが、そうすると、荒川豊蔵資料館との関係とか、現在ある展示物、焼き物以外の展示物等は、どのようなことで考えておみえですか。

○文化財課長（川合 俊君） お答えします。

現在、郷土歴史館に展示してある焼き物以外の資料につきましては、市内の各館でも施設ごとの展示コンセプトを明確にした展示内容の見直しを考えておりまして、その中で、焼き物以外の展示資料の配置についても考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員（伊藤 壽君） 先ほど、もう一つ質問しましたけど、荒川豊蔵資料館との関係と、それから今言われたほかのものはどういったような、具体的にはどういったような形になるわけですかね、ほかの展示物につきましては。

○文化財課長（川合 俊君） どうも済みませんでした。

まず、荒川豊蔵資料館との差異の話でございますけれども、荒川豊蔵資料館は荒川豊蔵作品を中心に展示をしておりまして、郷土歴史館というのは全般的、美濃焼の文化も含めた全

一般的な展示ということで、そこで差異を考えております。もう1点の具体的な展示資料の配置につきましては、例えば川合考古資料館などにつきましては、現在は川合地区に特化したような考古資料が展示してはございますけれども、そこを可児市全体の考古資料館というようなことを考えております。以上でございます。

○委員（富田牧子君） 同じく93ページのところでですけど、荒川豊蔵資料館の運営事業で、荒川豊蔵資料館の開館日をふやして、そのために臨時職員を4人雇用するという内容になっていると思いますが、臨時職員でこういったことが対応できるのか、もっときちっとした正職員の学芸員をふやすべきではないでしょうか。

○文化財課長（川合 俊君） お答えします。

平成29年4月より荒川豊蔵資料館の開館日数が、現在の週3日から週6日にふえることになるため、新年度予算では短時間の臨時職員2人分の賃金が増額となっています。その結果、来年度の荒川豊蔵資料館の職員配置は、主任学芸員として嘱託職員1名、学芸員として臨時職員が2名、短時間の一般の臨時職員が2名の計5人となります。また、郷土歴史館には兼務の館長のほか係長1名、正職員の学芸員1名、一般の臨時職員の3名がおり、来年度はこの10人で、荒川豊蔵資料館と郷土歴史館の管理運営を行っていくこととなります。このほか文化財課にも現在4名の正職員の学芸員がおり、現在でもこれらの職員が、郷土歴史館、荒川豊蔵資料館などの業務に協力して当たっております。

来年度も引き続き、郷土歴史館の中だけではなく、文化財課の職員とも連携をとりながら業務を進める体制をとることにより、この人員配置で十分対応できるのではないかと考えています。以上です。

○委員（田原理香君） 同じく、一度行くと、もういいかなという声も聞こえてきますが、荒川豊蔵資料館の入場者をふやすためのリピーターを含めて工夫がされた予算化がされているのか、また具体的な方策があれば教えてください。

○文化財課長（川合 俊君） お答えします。

平成29年4月28日より2カ年にわたり可児市が整備を行ってきた旧荒川豊蔵邸の敷地の一般公開が始まります。最初の印象が大事ということで、平成29年4月28日から5月7日までの期間を特に一般公開のオープニング期間として位置づけ、来場者の方に満足していただけるようにイベント等を開催するほか、駐車場が少ないということの対策として、その期間中に、可児駅、市役所、郷土歴史館等を経由するシャトルバスの運行を予定しています。新年度予算には、これらオープニングイベントに係る経費が計上してあります。また、資料館の展示においても多くの方に来ていただけるような魅力あるものにするため、遠隔地に所蔵されている豊蔵作品などを積極的に借用し、紹介するような企画展の開催を予定しており、これらに係る経費も例年に比べ増額となっています。

このほか観光交流課の美濃桃山陶の聖地PR事業の中でも、美濃桃山陶の魅力を知っていただくようなイベントの開催が計画されています。現在、郷土歴史館、文化財課及び観光交流課の3課は連携して美濃桃山陶の聖地の整備等に係る事業を行っているところですが、来

年度以降も引き続き、この3課が連携して荒川豊蔵資料館の入館者が増加するような事業を行っていきたいと考えています。以上です。

○委員（田原理香君） お年寄りの方々からすると、非常に足元が悪くて上のところまで行けないということを聞きますが、そちらにおいてはどうでしょうか。

○文化財課長（川合 俊君） 今現在、敷地のほうの整備をしております、その中で、その辺は配慮しております。ただ、やはり急斜面にございますので、なかなか解消できない部分もありますけれども、現在よりは通りやすいようなことを考えて今やっております。以上です。

○委員（田原理香君） あとほかに、専門家の方からすると、荒川豊蔵資料館には本当にたくさん荒川豊蔵の作品があると。だけど、ほとんどそれが知られていないということで、もったいないということをよく聞きます。いろんなパンフレット等をつくられるようですけれども、ぜひそちらのほうを、とにかく中身でいかないと、幾らイベントをやっても、何回も何回もリピーターをやっぱりふやしていかなきゃいけないわけですから、やっぱり継続していけるように魅力あるものとしてPR等もしていただきたいと思いますが、よろしくお願ひします。

○文化財課長（川合 俊君） 私どもそのように考えております。今後ともよろしくお願ひします。

○委員（川上文浩君） 97ページ、学校給食センター、給食センター運営経費です。

期限切れとなる非常用食品の利用方法は。

○学校給食センター所長（山口好成君） お答えいたします。

非常用食品といたしまして配備をしておりますカロリーメイトとアレルギーのある児童・生徒用のレトルトカレーは、平成29年、3年間の賞味期限を迎えます。カロリーメイトの賞味期限は平成29年12月17日、レトルトカレーは、同じく平成29年7月31日となっております。非常用食品の賞味期限満了に伴う利用方法につきましては、各学校で実施する防災訓練など、防災教育を進める中で有効利用していきたいと考えております。以上でございます。

○委員（野呂和久君） 同じところですか。

給食献立及びアレルギー対応システム導入により、現状とどう変わり、改善されるのか、お願ひします。

○学校給食センター所長（山口好成君） お答えいたします。

現在使用しております献立ソフトは、献立の作成や栄養価の計算、食材の発注計画、また発注計算などができるソフトとなっておりますが、献立に使用する食材や調味料などに含まれるアレルギーの原因食材をこのシステムの中で管理することができていないため、納入業者から提出していただいた紙ベースの成分データ表と見比べながら、主菜と副菜、また汁や、きょうとあしたの献立に原因物質が重ならないような、そんな工夫をしながら進めております。

また、児童・生徒のアレルギー情報につきましても現在の献立ソフトには反映できていないため、アレルギー調査の結果を取りまとめた紙ベースの資料と見比べながら、できるだけ影響の少ない献立の工夫や食材の選定を行っております。学校の教職員やアレルギーのある児童・生徒の保護者には、毎月配付をいたします献立表と紙ベースの献立に使用する食材のアレルギー成分表を見比べていただきながら、毎日の給食において原因となる食材をチェックし、児童・生徒一人一人のアレルギーに対応していただいております。

食物アレルギーのある児童・生徒や原因となる食材が年々増加している中、このように照合させる負担は年々大きくなってきており、確認不足などによる事故のない対応を行うことが次第に難しくなっております。このため今回、新たなシステムを導入し、児童・生徒が持つ食物アレルギーの情報と献立に含まれる原因食材のデータをシステムの中で照合し、献立を作成すると同時に、献立に含まれる原因食材の結果が表示され、対応が必要な児童・生徒の確認を容易にできるようにするものでございます。このシステムにより、学校においてはIDやパスワードを登録した養護教諭や学級担任が自席のパソコンで、給食に含まれる原因食材により対応が必要な児童・生徒の一覧を確認することができるようになります。また、保護者の方は、同じくIDやパスワードの登録は必要にはなりませんが、パソコンやスマートフォンなど、いわゆるインターネット環境があれば、給食に含まれる原因食材を確認することができるようになります。

このように、給食センターや登録された教職員、保護者が献立に含まれる原因となる食材の情報を容易に共有することができ、相互に確認することができるようになりますので、アレルギー対応での不安や負担を軽減し、人的ミスによる事故の防止に貢献できるものと考えております。以上でございます。

○委員（野呂和久君） 保護者の方もこれで確認ができるということですが、パソコンとかIT機器、それを持っていらっしゃる御家庭等は、今までどおりの対応ということになりますでしょうか。

○学校給食センター所長（山口好成君） パソコンですとかスマートフォンをお持ちでない方につきましては、現在と同じように、ペーパーで献立表に含まれるアレルギー成分につきまして希望者に配付するというような形にしたいなというふうに思っております。以上です。

○委員（板津博之君） 学校への周知はどのようにされますでしょうか。

○学校給食センター所長（山口好成君） 学校につきましては、今後、校長会、また今の養護教諭の研修会等におきまして先生に周知をしていく。また、保護者につきましては、アレルギー調査の結果で、アレルギーをお持ちのお子さんにつきまして通知をし、また周知をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（可児慶志君） では、特別会計のほうに入ります。

○委員（富田牧子君） 100ページの国民健康保険事業特別会計のところですけど、説明のときに前年対比で2億8,500万円余りの減額があるけれど、これは被保険者数の減が要因ということが説明されたと思いますけれど、国民健康保険の被保険者数の予測というのはどうい

うふうでしょうか。

○国保年金課長（高木和博君） それではお答えいたします。

富田委員の質問の中で、これは一般被保険者の方しか入っておりませんが、退職被保険者とあわせて国民健康保険の加入者についての説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

本市の国民健康保険の加入者は、平成 25 年度 2 万 7,012 人で、加入率は 26.8%をピークに減少しております。平成 29 年 3 月 1 日現在で加入者は 2 万 4,228 人で、加入率は 23.9%でございます。被保険者数が減少した主な理由といたしましては、75 歳になられ後期高齢者医療へ移行された方や、平成 28 年 10 月 1 日から社会保険の適用拡大により国民健康保険から社会保険のほうに移動された方が増加したことが上げられます。これらの要因によりまして、平成 29 年度予算は、保険者数約 2 万 4,400 人を見込んで予算編成をしております。以上でございます。

○委員（富田牧子君） その社会保険への異動というのはどれぐらいあったんですか。

○国保年金課長（高木和博君） 社会保険への異動は、平成 27 年度では 3,114 人、平成 28 年度予想では約 3,500 人を予測しております。以上でございます。

○委員（富田牧子君） 172 ページですけれど、後期高齢者医療のところですが、2017 年度から後期高齢者医療の低所得者への保険料軽減措置が縮小されます。保険料負担が増加するわけですが、影響を受ける人数と金額はどのぐらいかということをお尋ねします。

○国保年金課長（高木和博君） 今回の保険料の軽減措置の縮小については、2017 年 7 月の課税から適用されます。内容的には 2 点ございまして、所得割額の減額が 1 つ、それと、74 歳までの被用者保険の被扶養者だった方の減額分、この 2 つでございます。まず現在、平成 29 年度の所得がわかっておりませんので、平成 28 年度の試算でいきますと、まず所得割額の軽減は、平成 28 年度対象者が 986 人でございまして、5 割から 2 割に軽減されますと、約 780 万円の軽減措置がなくなります。74 歳までの被用者保険の扶養者だった方の軽減は、平成 28 年度では対象者 1,051 人、平成 28 年度 9 割軽減だったものが平成 29 年度は 7 割軽減となりますので、約 900 万円の軽減の措置がなくなります。このことから、まず被保険者の方への広報周知といたしましては、平成 29 年 4 月 1 日広報紙に記事を記載いたします。それと、平成 29 年 7 月に被保険者証を送付いたしますけれども、そこにもリーフレットを同封いたします。また、窓口においてもリーフレット、ポスター等で周知を図っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員（富田牧子君） 111 ページの介護保険特別会計のところですが、介護予防・日常生活支援総合事業というのは、一体どのようなものが整えられているのか、お尋ねします。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、大別しますと、介護予防・生活支援サービス事業というものと一般介護予防事業に分かれます。

初めに、介護予防・生活支援サービス事業の内容について御説明いたします。

この事業では、要支援認定者と認定を受けていなくても基本チェックリストに該当された

方に対して、訪問型サービスと通所型サービスを提供するものです。本市では従来の介護予防訪問介護や介護予防通所介護を引き継ぐ形で、訪問介護相当サービス、通所介護相当サービスを展開しております。加えて国の基準を緩和しました独自の訪問型サービスA、通所型サービスAの制度をつくりまして平成28年4月から提供いたしております。

現在、訪問型サービスAの事業所は市内訪問介護事業所19ございますが、5事業所が展開をしております。通所型サービスAにつきましては33の通所介護事業所が市内にございますが、11の事業所で訪問型サービスAを提供していただいております。

なお、住民主体のサービスにつきましては、平成28年度中に制度化し、運用を始めたいというふうに考えておりましたが、十分な検討にまで現在ちょっと至っておりませんので、平成29年度で継続をしていく考えでございます。

次に、一般介護予防事業について御説明させていただきます。

一般介護予防事業では、介護予防の普及・啓発というようなところで、物忘れ・困り事相談を各包括支援センターで開催しております。また、従来から実施しております運動や口腔の教室を新年度では各公民館で実施をし、継続をしていけるように支援をさせていただきたいというふうに考えております。このほかMC I講座、軽度認知障がいの講座でありますとか、認知症予防教室も認知症疾患医療センターと連携し、開催しておりますが、地域での継続教室としていけるように努めてまいります。実際、本年度の教室では、若葉台でありますとか、広見で地域の教室として展開をしていけるような道筋ができたところでございます。また、地域リハビリテーション活動支援としまして、地域のサロンへ理学療法士や歯科衛生士を派遣し、地域の中で介護予防活動をしていただけるようにしていきたい、その実施を今年度からしております。

このような活動を通じて地域の中で介護予防をしていただけるような通いの場をふやしていく、そんな取り組みを始めているところでございます。以上です。

○委員（富田牧子君） 先ほど地域リハビリテーション活動支援のところ、サロンなどに派遣するというお話がありましたけれども、これは実際に、平成28年度中に何カ所ぐらいそういうことができたんでしょうか。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 理学療法士と歯科衛生士と分けて派遣をしておりますけれども、理学療法士は5つのサロンに出かけさせていただきましたし、歯科衛生士につきましては8つのサロンに出かけさせていただいているところでございます。

○委員（富田牧子君） 引き続きですけど、介護職員の処遇改善は新年度には図られるということですけど、本当にこれが図られるのでしょうか。具体的にどのようになるのか教えてください。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 職員の処遇改善についてでございますが、現在の国の制度は平成27年度の介護報酬改定時に処遇改善加算の充実が図られたところが現在の制度でございます。それが平成29年度、新年度にも3年間の途中でありますけれども、介護報酬を改定し、月額平均1万円相当の加算を拡充していくということとされております。具体的に

は、現行の介護職員処遇改善加算の算定に必要な要件に加えて、介護職員の経験、資格または評価に応じた昇級の仕組み、または一定の基準に基づき定期昇給をする仕組み、そういったことを設けた事業所に対して、現行では加算額2万7,000円相当でございますが、1万円上乘せし、3万7,000円相当の加算がされる仕組みというふうになっております。当然、事業所として加算の算定に必要な要件を満たすことが条件となっておりますので、そこは事業所のほうでクリアをしていただかないといけないわけですが、現在の状況を見ますと、これは市のほうが指定をしております地域密着型のサービス事業所でございますが、おおむね7割ぐらいが現行の処遇改善加算1という、一番高いところですが、その加算の要件を満たされておりますので、今後つくられる新しい仕組みを充足できれば、新たな処遇改善加算を算定できるのではないかと考えております。ただし、この加算の仕組みだけで処遇が劇的に改善されるということではないだろうと考えております。市として事業所に協力させていただける部分、今後とも事業所と協議をしていきたいと思っておりますし、市としましては、加算要件をきちっと満たして運営していただけるように事業者に対して指導等をさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○委員（酒井正司君） 資料3は112ページ、重点事業説明シートは104ページでございます。包括的支援事業。

地域包括支援センターの帷子地区を担当するセンターを土田地区に設置するのは、利用者サイドに立った発想とはとても思えないんですが、いかがでしょうか。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 包括支援センターにつきましては第6期介護保険事業計画の中で、今、市が持っております市の包括支援センターの中核化という問題、もう少し他のセンターに対する指導力を持つようなところなんです。それから6カ所目の増設について検討を行うということも位置づけておりました。

包括支援センターの業務量の状況を見ますと、総合相談件数が劇的にという言葉は適切じゃないかもしれませんが、増加しております。それから個々のケアプランの作成の件数も率にして10%近くなんですけれども、増加しているというようなことで、基本的な業務が増大しております。また、平成27年度からの制度改正によって、地域の生活支援体制整備でありますとか、在宅医療・介護連携、それから認知症の施策の推進など、多くの事業に取り組んでいかなければならない状況となっております。

一方、現在の地域包括支援センターの配置の中で帷子地域について、西部包括支援センターと南部包括支援センターという2つの包括支援センターで担当しているという現在の課題が存在しておりました。こうした中で、やはり高齢者人口が一番多い帷子地区を一体で担当するセンターを設置していこうということで、関係機関の皆様と協議をいたしました。その中で、現在、西部包括を運営していただいている可児とうのう病院が新しい包括支援センターを運営していただける方向となり、設置場所についても協議をいたしました。市としましては、委員御指摘のとおり、帷子地域に設置を第一に考えるべきでございますが、とうのう病院との協議の中で、包括支援センター運営のノウハウについての共有であります

とか、個別ケースの引き継ぎなどを考慮しますと、当面、同じ場所で運営させていただくことが望ましいのではないかとという結論となりました。なお、御指摘のとおり、できるだけ住民に近い場所に事務所を設けるのが本来でございますので、可児とうのう病院との協議を引き続き進めさせていただきまして、帷子地内での事務所の移転を確保していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員（酒井正司君） 可児とうのう病院との協議の上、当面ここに設置をするということは、当面という言葉は今、重要に受けとめたんですが、将来的には当然、まさにこの件数がふえているのは、帷子地区の大型団地の高齢者は、まさに集中地区でございますので、その影響かと思えます。将来、公民館がコミュニティセンター化すれば、やはりその辺もあわせた機能というのは当然必要になってきます。一番重要なセンターじゃないかと思うんですね。ですから距離というものは高齢者にとっては大きな負担になりますので、将来的にぜひとも見直しをお願いしたいんですが、その辺の可能性についてお聞かせください。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 可能性が 100%ということは、ちょっと私だけで申し上げることはできませんけれども、御指摘のとおりだというふうに認識しておりますので、市の内部としましては、今、公民館というお話もいただきましたが、その部分も含めて、市の内部、あるいは可児とうのう病院との協議を続けていって、早期に帷子地内での事務所というような形にしていきたいというふうに思っております。

○委員（酒井正司君） 帷子地区の自治連絡協議会も高齢者問題を本当に真剣に取り組んで、昨日もこの問題が聞けるのではないかとということで、自治連絡協議会の会長がお見えになりました。この問題もぜひとも強く言ってほしいという御要望もございましたし、一番切実な問題であります。将来的にもっと大きな問題化しますので、ぜひとも前向きに、早期に取り組んでいただきますようお願いをしておきます。以上です。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 実は若葉台のモデル事業を継続しておりますけれども、若葉台の支援センター、ふれあいセンター、名称がちょっと変わったんですけれども、そこも非常に協力的に今お話をさせていただいておりますので、まさに今度、帷子包括支援センターという名前を使うわけですけれども、当面その出先として、私たち引き継ぐ住民を案内するよというようなことを言っていただいておりますので、地域の皆様の協力もいただきながら今回不足する部分を補っていききたいと思っております。以上です。

○委員（田原理香君） 同じところですよ。

特に私は、平成 29 年度新規取り組みについて具体的な取り組みを教えてください。特に私は、その第 2 層協議体の設置に向けての情報発信、機運、それから認知症初期集中支援チームの配置等について教えていただけるとありがたいです。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 包括的支援事業 2 事業の新規取り組みで、3 項目書いてあったと思います。1 点目につきましては包括支援センターのところですので、先ほどの御質問と兼ねるところでございます。

2 点目が今委員御指摘のところ、地域の話し合いの場をつくっていくということと、そ

の活動への支援というところでございます。具体的に現在イメージしておりますところは、各連絡所単位で組織をしていただいております地区社会福祉協議会の活性化に向けた取り組みをしていきたいというふうに考えております。新年度を迎えるに当たりまして、現在、市の社会福祉協議会、それから自治連絡協議会などの関係各位に御説明をさせていただいている途中でございますけれども、各地区社会福祉協議会において地域の課題把握や新たな支え合い活動の活性化に向けた機運づくりをしていくということが必要だと思っております。そのためには、それぞれの地域の中で地域福祉に関心がおありになる方々に入っていただくなど、組織の活性化を図っていただきたい旨のお願いをしております。これらの活動が、私どもで捉えている第2層協議体というものになっていくのではないかとというふうに期待をしております。

そして、平成 29 年度には東部包括支援センターの中に生活支援コーディネーターを配置いたします。東部包括支援センターのエリアは、久々利・平牧・桜ヶ丘ハイツの3地域であります。それぞれの特性が本当に違います。その3地域において、そのコーディネーターが地域の方々と協働しながら地域内での話し合いの場づくり、地域で必要とされるサービスづくり、担い手づくり、そして、地域のサービスとニーズとのマッチングなど取り組んでいければというふうに考えております。そして、そこで蓄積したノウハウを市内の他の地域にも広げていきたいというふうに思っております。

新規事業3点目に上げたところの認知症初期集中支援チームでございますが、このチームは、認知症の方やその家族に早期にかかわって、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的としております。チームは、専門医と一定の資格を有する専門職2名以上で構成することとされておりますので、現在、私どもで考えている素案としましては、専門医につきましては医師会、それから認知症疾患医療センターのほうと相談をさせていただきながら協力・支援いただける体制にしていきたいということが一つでございます。それから専門職につきましては、各地域包括支援センターに要件を満たす専門職がおりますので、この中でチーム編成ができたというふうに考えております。

活動の内容としましては、先ほど少し申し上げましたが、専門職の2名が早期に訪問活動を実施し、専門医の指導・助言をいただきながら早期診断へと導いていくというようなことが主な活動となっていく予定でございます。以上でございます。

○委員（田原理香君） 先ほどお願いというお話がありましたが、自治連絡協議会さんにはなかなか耳を傾けていただけないというふうに聞きましたが、具体的に、そのお願いというのは地域の中でどんなような形なんでしょうか。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 実は、今度の自治連絡協議会の中で、各自治連合会長が各地区社会福祉協議会の会長を兼ねていらっしゃるところが大半でございますので、その場でそういうお願いをしたいと思っておりますし、これはやっぱり自治連合会長だけでもやっぱり動きが難しい部分があると認識しておりますので、それを支える地域の各連絡所長、それから市の社会福祉協議会の地域福祉の担当者にも同様の思いを伝えさせていただきながら、

それぞれが連携して取り組んでいけるようなふうに支援をさせていただきたいというふうに思っております。

○委員（田原理香君） それからもう一つ、先ほど認知症の支援チームのところで医師会という話がありましたが、それは医師会のほうとは、もうそういう話は進んでいるのでしょうか。お願いは、もうしてあるのでしょうか。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） こういうチームがあります。私たちもつくっていききたいということのお話をさせていただいておりますが、具体的な協議にまでまだ至っておりませんので、今後詰めさせていただきたいと思っております。

○委員（伊藤健二君） 介護保険事業特別会計で、資料3、112ページ。

介護保険の事業勘定の中で、歳出の組み立てと財政手当ての見通しについてお聞きします。

介護保険の給付費準備基金は、説明において3億8,000万円の残高であるとのことでした。積立金予算額は120万円ですが、これは利息相当ということで、当然のことだろうと思えます。そこで、平成29年度の歳出合計を見てみますと、前年よりも3億4,800万円増の、総額で約65億円の支出規模となりますが、保険給付費も地域支援事業も相応に増加をしています。増加見込み額がこの基金残高の範囲内だから、これでバランスがとれていくよという状況なのか、ほかには基金からの取り崩しが4億4,000万円ほどあるという御指摘もあるので、この辺の状況、財政的な見通し、バランスのとれぐあいというものを説明していただきたいということであります。よろしくお願ひします。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 介護給付費準備基金の状況について御説明をさせていただきます。

当基金の平成28年3月の見込み額は4億2,300万円ほどを予定しているところでございます。平成29年度予算では、積み立て側として利子の積み立てを120万円積み立てる一方で、平成29年度の介護給付費等において介護保険料で充当すべき金額に対して保険料の収入不足額が発生いたしますので、その部分を基金から4,407万円ほど取り崩して会計に繰り入れをいたします。この差し引きで平成29年度末の残高見込みといたしましては3億8,000万円ほどとなる見込みでございます。

介護給付費準備基金につきましては、介護保険料を3年間で設定する関係上、この3年間の介護保険事業計画期間内の財源調整を図ることが目的でございます。現在の第6期介護保険事業計画を策定する平成26年の時点で、この基金が2億6,100万円ほどになると見込んだところでございまして、そのうち1億5,000万円をこの第6期介護保険事業計画、平成27年、平成28年、平成29年の3カ年で使っていくということで、現在の月額保険料5,200円を設定いたしましたところでございます。差し引きしますと、平成29年度末には、計画の段階では基金は1億1,000万円ほどになっていくだろうというふうに見込んだわけですが、平成27年度決算し、そして平成28年度決算見込みがほぼ出てきたところでございますし、加えて平成29年度予算の3カ年を経過すると、今の3億8,000万円ほどが基金残高になる見通しであるということで、その差が計画とずれているところでございます。

が、このずれといいますか、差額分につきましては、6期計画をつくった計画値ほど歳出が伸びなかったといいますか、おさまったということが一つ、それから計画値よりも介護保険料の収入があったという2つの理由がございますが、この基金残高につきましては、来る第7期介護保険事業計画の中で充当させていただきまして、現在5,200円という基準月額でございますが、それを少しでも低減させていくように使用していくものでございます。以上でございます。

○委員（伊藤健二君） ありがとうございます。ちょっと質問がややこしい変な言い方をしたんで申しわけなかったです。

先ほど取り崩し4億円と言ったのは、4,400万円の私の間違いでしたね。それで、再度お聞きしたいのは、平成29年度末で3億8,000万円の基金残高になるんで、これを7期の平成30年からの新たな介護保険計画の原資として保険料に基本的には充当していく。可能ならば、その今の現行5,200円を多少なりとも引き下げを展望できるように努力していきたいと、そういう意味でおっしゃったということによろしいですか。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 御指摘のとおりです。なかなか引き下げというのは難しいところはあるのかもしれませんが、このお金を次の3年間で保険料として使う部分へ充当させていただきますので、結果的にそういうことになります。以上です。

○委員（伊藤健二君） ありがとうございます。

114ページ、資料3です。

介護保険特別会計の中の介護予防プラン作成経費です。

介護予防プラン作成委託料の増加は何件を見込んだものでしょうか。今後の居宅支援サービスの動向について、あわせて御説明ください。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 介護サービス事業勘定における介護予防プランの作成委託料のところでございますが、このプランにつきましては、要支援認定者に対するケアマネジメントの件数に当たります。平成28年度におきましては、新たに総合事業というものを始めましたので、その総合事業のサービスのみを使われる方の場合は、また別に介護予防ケアマネジメントということで、もう一つの特別会計であります保険事業勘定の中で執行をいたしております。平成29年度予算におきまして、この介護予防支援の件数ですが、年間延べ5,700件ぐらいあるものと見込んでおります。月平均しますと475件ほどでございます。平成28年度、今年度の件数が4,900件ほどを見込んで予算計上しましたので、800件ほど増加を見込んだということとなります。

平成28年度におきましては、総合事業のみ利用される方がどの程度あるのかというようなところの推計が非常に難しいところがございますが、介護予防支援は若干少なく見込みましたけれども、総合事業以外のサービスを利用される方があると、引き続き介護予防支援で対応するということとなりますので、平成28年度の決算見込みの時点では、平成28年度予算4,900件と申し上げましたが、それより少し上回ってくるだろうという予想はしておりますので、実質800件もの伸びがあるわけではないというふうに思っております。

なお、今後の予測のところでございますが、現在、月平均 15 件程度新規の該当者を見込んでおりますが、要支援から要介護になる方や、転出・死亡などの異動もございますので、結果的には年間 100 件程度の増加が今後見込まれていくのではないかとこのように想定しております。以上です。

○国保年金課長（高木和博君） 済みません、先ほど富田委員の社会保険への加入者を 3,500 人という回答をいたしましたけれども、国民健康保険に入られる方もお見えになりまして、平成 28 年度の見込みとしては、社会保険へ入られる方は約 200 人ぐらいが影響があるというふうに考えておりますので、お願いいたしたいと思っております。以上です。

○委員長（可児慶志君） 以上で、事前通告による質疑は終わりましたが、追加の質疑がある方は見えますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、平成 29 年度予算についての質疑は以上で終わらせていただきます。執行部の皆さん、お疲れさまでした。御退席いただいて結構でございます。暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 36 分

再開 午前 11 時 37 分

○委員長（可児慶志君） それでは委員会を再開いたします。

本日の予算案の質疑を通しまして、今後の予算執行に向けて可児市議会として執行部に注意喚起すべき事項や、また委員長報告に付すべき事項などについて議論するために、自由討議の動議がありましたらお諮りをいたしたいと思っておりますが、自由討議はございますか。

〔「はい」の声あり〕

では、自由討議を始めさせていただきたいと思っておりますので、御意見のある方は順次お願いいたします。

○委員（川上文浩君） それでは、都市計画マスタープランを見直されまして、広見東部から土田までが A 農地・B 農地に変わったということでもありますので、やはり先ほど広見小学校とか名前が出なかったんですけども、これから子供の数というのは、本当に予測していくとどうしても、やはりこの土田から広見小学校、今渡南・北、それから土田小学校のところに結構集中していくようなところがあるので、ちゃんと、今はなければプレハブで対応するみたいなことも、それは仕方ないと思うんですけども、よくよく市内連携をとって、どうしてもやはり中心市街地に人口がストックされていくとなれば、当然子供の数もということになってくるので、そういう意味では、特に心配なのは蘇南中学校ですよね。もう多分、場所がないと思うので、とにかく市内全体を挙げて注視して行って、どうしても後手後手になるのは仕方ないですけど、そうならないように、よく把握してやっていただきたいというのが 1 点です。

あとは、もう 1 点は、やはり駅前の拠点施設が来年にオープンを迎えるということなのです

で、やっぱり中のソフト面を充実するために、教育福祉委員会で山根委員長が大分、ちょっと話は聞いていなかったようなところがあるんですけども、よく注視していただきます。やっぱり所管事務の委員長、もうちょっと真剣に聞いていただかないと。こんなことを言いたくなかったんですけど、ちょっと余りにもお聞きになられておらなかったの、議会運営委員会の委員長としては、やっぱりもうちょっと自分の所管のところは真剣に聞いていただかないとちょっと困るかなというふうに思いますので、ぜひその辺のところもちょっと委員会のほうで注視していただきたいというふうに思います。

○委員長（可児慶志君） それぞれ小・中学校、それから拠点施設についての中身についての委員会で注視をしていくということで、執行部に対しては特によろしいですか。

○委員（川上文浩君） この委員会ではないです。

○委員長（可児慶志君） 今の御意見に関連してでも結構ですが、ありましたら。いいですか。

〔挙手する者なし〕

では、それ以外の件で。

〔挙手する者なし〕

よろしいですか。結構、皆さん御意見言われたと思うんですが、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

じゃあ、ないようですので、いいですか、なしで。

○副委員長（高木将延君） まとめるまでもないと思うんですが、今出た意見で、今後、子供の数が中心市街地に集中的に増加してくるということが見込めますので、そのあたりのことと、駅前の拠点の今後の動きに委員会のほうでも注視していただきたいということでした。以上です。

○委員長（可児慶志君） 今、副委員長にまとめをしていただきましたけど、今回所管の教育福祉の所管については、委員長報告の中での意見も特になしということになります。全体でまたこれを取りまとめまして、あしたの予算決算委員会で皆さんにお諮りをしたいと思います。

これで予定していました会議は終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

長時間御苦労さんでございました。あしたまた午前9時から開催しますので、よろしくお願ひします。

閉会 午前11時42分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 29 年 3 月 16 日

可児市予算決算委員会委員長